



甲州市広報 Public Relations No.137

2017

特集

未来をつむぐまち

農業を営む浦川さん夫婦

こうしゅう 3

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市



特集 未来をつむぐまち

「人口減少社会」という言葉に見え隠れする負のイメージの数々・・・

日本全体で抱えるこの問題は、このまちでも避けることのできない大きな課題であります。

人口減少社会の先進国ともいえるこの国の、特に人口減少が加速する地方のあり方は、いずれこの状況を迎えるであろう世界各国に解決策を提示できる可能性を秘めています。

新たな局面を迎えるこのまちの未来は必ずしも暗いものとは限りません。幸せ溢れる暮らしが、一人ひとりがいきいきと輝くことができる未来が必ずあります。

今月の広報では「未来をつむぐまち」をテーマに甲州市の現状をお知らせするとともに、明るい未来を皆さんと描くためのヒントを「甲州市まちづくりシンポジウム」からお伝えします。

超高齢化社会

医療・介護サービスの低下
限界集落

商圈や経済圏の縮小
地域防災力の低下

地域コミュニティの機能低下

公共交通機関縮小

行政サービスの縮小

加速する少子化

空き家増加

空き店舗増加
集落の荒廃

後継者不足

耕作放棄地の拡大

農業の低迷

森林の衰退

鳥獣による被害

地域経済の縮小

人口減少

まちの活力低下

若者の流出

無居住化地域

就業者減少

未婚率の上昇

出生率の低下

topic1 甲州市のすがた

特集 未来をつむぐまち

甲州市の現状と予想。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）や国勢調査の結果から、日本全体に人口減少の波が押し寄せています。甲州市の過去・現在、そして未来について考えてみませんか。

甲州市の総人口は平成7年をピークに減少を続けています。平成2年に老年人口（65歳以上）が年少人口（15歳未満）を上回り、平成12年には、高齢化率が24%に達し、超高齢社会へ突入しています。甲州市人口ビジョンから、図1のような下降線をたどると予想されます。減少のスピードは加速し、対策が急務となります。

人口減少がもたらす未来

人口減少は、その過程で必ず高齢化を伴い、負のスパイラルになるリスクがあります。
人口減少→高齢化の加速→働く人口（生産年齢人口）が減少→総人口も減少→モノが売れない→モノを作らない（経済規模が縮小）→若者が故郷を出る→少子化の加速→人口減少・・・
また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代・将来世代の負担を増大させます。保険、年金、医療、介護などの社会保障に係る負担が増え、現役世代・将来世代は自分たちの生活が立ち行かなくなることと考えられます。

図1及び図2：甲州市人口ビジョンより

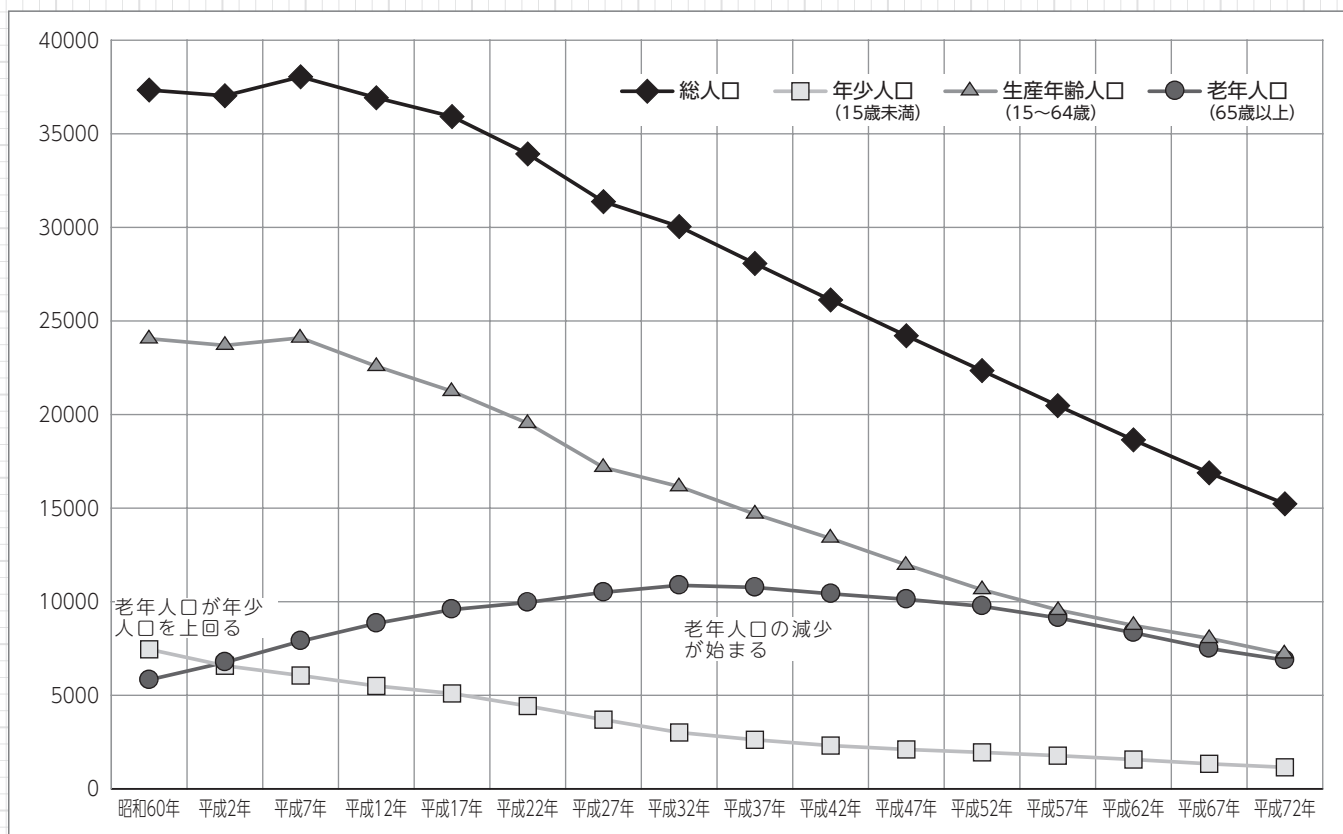


図1．年齢区分別人口推計（昭和60年～平成72年）



立ち行かぬ暮らし

人口減少は、公と民の各種取り組みの規模を縮小させ、経済も低迷させます。地域を支える人材も不足し、地域社会の活力が低下すると、生活インフラである商店などが廃業・撤退に追い込まれ、日常の買い物や医療など、地域住民の生活に不可欠な生活サービスが低迷します。また、地域コミュニティの維持も困

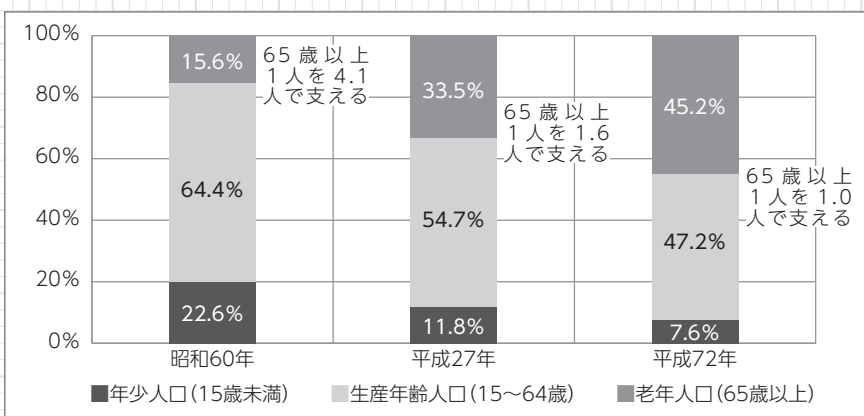


図2. 年齢区分別構成割合（昭和60年～平成72年）

難になり、学校・保育所・病院など多くの公共施設の閉鎖が余儀なくされます。結果、地域全体の基盤の維持が困難となります。また、地域産業においても深刻な影響を及ぼします。甲州市の基幹産業である農業は高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、更なる担い手不足の問題に直面すると予想されます。

減少を緩やかに

人口減少を少しでも緩やかなものにし、歯止めをかけるために何が大切なのか。市では、「甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「甲州市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、個性を明確にした独自施策を展開し、「選ばれるまちづくり」を進めています。

まちを未来に残す

人口減少が緩やかになり、いきいきと活力に溢れた暮らしを営み続けられるまちをつくるために、個人ができること、家族や仲間とできること、地域としてできること、まちとしてできることがあります。そのヒントをつかむため、「甲州市まちづくりシンポジウム」を開催しました。



満席となった会場。パネリストと参加者が甲州市の未来を語り合いました。

特集 未来をつむぐまち



Discussion

甲州市都市計画マスタープラン（※1）に基づき、平成21年から「甲州市まちづくりシンポジウム」を開催しています。1月22日には、第7回となるシンポジウムを、（株）日本総合研究所の藻谷浩介さんによる講演と、地域を元気にすべく取り組む皆さんをパネラーに招き、甲州市の未来をつむぐためのヒントについて語り合いました。

※1 甲州市のまちづくりの基本方針をまとめたもの。

topic2 甲州市まちづくり シンポジウム

“やっぱり にっこり”
甲州市まちづくり創生事業

Panelists パネリスト紹介

藻谷 浩介 さん
（株）日本総合研究所 主席研究員



山口県生まれ。平成合併前 3,200 市町村のすべて、海外 75 ヶ国をほぼ私費で訪問し、地域特性を多面的に把握。2000 年頃より、地域振興や人口成熟問題に関し精力的に研究・著作・講演を行う。2012 年より現職。近著に「デフレの正体」（角川 One テーマ 21）、「里山資本主義」（角川 One テーマ 21）、「金融緩和の罠」（集英社新書）、「しなやかな日本列島のつくりかた」（新潮社）、「和の国富論」（新潮社）。

大木 貴之 さん
（一社）ワインツーリズム代表理事

甲府市在住。（株）LOCAL STANDARD 代表。都内で PR・広告業などを経験の後、地元山梨へ。「地方こそ人材が必要。それには場が大切。まず人の集まる場をつくろう」と、2000 年に「FourHearts Cafe」をオープン。「ジャンルにとらわれず選りすぐりの食材を提供することで様々な分野の人を集める」ことを提案・実践。まずは地場産物を日常利用するという習慣をつくり出し、積み重ねることによって地域独自の文化が生まれ育つことを 10 年間現場に立ち実践。ワインツーリズムでは代表理事を務める。



高安 一 さん
かつめ朝市会代表



勝沼町在住。平成 15 年から地元の有志 4 人で始めた朝市会の代表。毎月第 1 日曜（1 月を除く）に開かれ、すでに 140 回を超える歴史を誇り、県内外から多くのお客さんが訪れ、現在では 200 近くの種類多様な出店があり、広い会場を埋め尽くす。「高齢者」や「子育てをするお母さん」や「家庭の主婦」の皆さんが、自分の能力を発見し、自分がやりたいことを実現できる、仲間づくりもできる、そんな場所にもなっている。



坂野 由美子 さん
S PLUS ONE 一級建築士事務所／建築家

勝沼町在住。関東学院大学工学部建築学科 首席卒業後、地元建設会社勤務、その後、渡英（ロンドン芸術大学、ヨーロッパ周遊）。2005 年、（有）aat+ ヨコミゾマコト建築設計事務所を経て、2009 年に S PLUS ONE 一級建築士事務所を設立。地元材を用いた建築等を手がける。
・共愛学園前橋国際大学 4 号館プロポーザル 佳作
・グッドデザイン賞 受賞【杉ハウス、松ハウス】



鶴岡 舞子 さん
元甲州市地域おこし協力隊／野草研究家

塩山在住。東京農業大学を卒業後、甲州市に移住し、地域おこし協力隊に従事（2011 年～2013 年）。耕作放棄地の新たな利活用の視点から 2014 年に「摘み草のお店 つちころび」を立ち上げ、野草の加工品の販売や、実践的に野草を扱うための「摘み草実践スクール」を展開。県内外のマーケットへの出店、着地型観光の体験イベント開催、市内保育園での野草給食の取り組みや、教育関係の講演活動なども多く行っている。

History

シンポジウムの足跡

第1回まちづくりシンポジウム

(平成21年)

「市長と語ろう私たちのまち」

■エリア 市内全域

◎河川や水の大切さを再認識⇒田草川調査隊が復活し、平成22年から「川あるへき」として事業化し、毎年開催（平成26年は台風のため中止）

第2回まちづくりシンポジウム

(平成22年)

「このまちの宝もの、再発見」

■エリア 塩山地域（南地区）

◎ポイント フィールドワークから、まちの宝（於曽公園など）を再発見⇒平成27年度から公園リニューアル事業を展開

第3回まちづくりシンポジウム

(平成23年)

「このまちの宝もの、再発見」

■エリア 塩山地域（北地区）

※東日本大震災により、座談会を開催
◎ポイント 商店街から1歩入った路地が狭く不便⇒「甲州市狭あい道路整備検討委員会」を設置し、事業化に向けて取り組む

第4回まちづくりシンポジウム

(平成24年)

「このまちの宝もの、再発見 Part3」

■エリア 中部地域（勝沼地域）

◎ポイント 果樹園風景を大事にしたい⇒甲州市景観計画（平成25年度）を策定、その後、ガードレールを景観配慮色（甲州ブラウン）に塗り替える事業などを実施中

第5回まちづくりシンポジウム

(平成26年)

「このまちの宝もの、再発見 Part4」

■エリア 南部地域（大和地域）

◎ポイント 自然（山々）を中心とした観光資源がある⇒講師の天野和明さん（アルピニスト・甲州市観光大使）が、大菩薩周辺を「甲州アルプス」として発信することを提案し、市も甲州大菩薩ネルチャークラブ等と連携し、PR用パンフレットや日本手ぬぐいを制作。

第6回まちづくりシンポジウム

(平成27年)

「このまちの宝もの、再発見 Part5」

■エリア 北部地域（玉宮・神金・大藤・松里地域）

◎ポイント 水文化や歴史文化の大切さを再認識⇒文化財課を中心に歴史的風致維持向上計画を策定中



「地消地産」が大切

【漢谷】パネリストの皆さんは「地消地産」に取り組んでおられます。

「地産地消」は、地元でとれたものを売りますということ。

「地消地産」とは、地元の人が食べているもの（消費しているもの）をなるべく地元産にしましょうということ。（地元産比率を高める）

地消地産は、物販と飲食があり、その根幹が農業であり、非常に大切です。

坂野さんは地元材の建築等を行っており、この「木の地消地産」はすごく重要です。

日本は世界第3位の木材使用国です。1位がアメリカ、2位が中国、3位が日本。これはGDP（※2）とまったく同じ順位となります。

多くの木を使っているのに、その7、8割を輸入しています。その一方、世

界で最も木が生えやすい先進国ともいわれています。山梨県をみても、8割以上が森林です。それを使わずに外国から大量に輸入し、多くのコストがかかっています。地元にある木を活用する取り組みは素晴らしいです。また、デザインの地消地産といえます。地元のデザイナーがデザインしている点も素晴らしいです。

「若者受入」のために

【鶴岡】甲州市地域おこし協力隊（※3）を経て、現在は独立し、野草研究家として歩んでおります。

地方に行く仕事がないと、10年前も同じことがいわれていました。しかし、どうして私が移住から起業し、低空飛行でありながらも収入を得ながら、地域の皆さんに応援をいただきながら暮らしているのか？という定住プロセスの解明に協力隊という存在の意味があ

ります。山梨に来て最初に地域の方と持った接点は「無尽」でした。山梨ならではの人の距離感を感覚的に教わることができる、接点を早い段階で築くことができたことが非常に良かったです。

就農を目指していましたが、当時は支援制度がなく断念し、地域おこし協力隊として、改めて地域との関わり方について悩みました。卒業した1期生が3名、現役が3名の計6名が甲州市の協力隊ですが、退任後の定住率は100%という点について、受け入れてくれた地域の皆さんに感謝の心でいっぱいです。

地域おこし協力隊の仕事は、作業のただのお手伝いさんではありません。地域おこしの専門を学んできた国の派遣職員でもなんでもなく、ただの移住希望の若者です。

地方で自己実現したい若者の生活補助のような制度です。しかし、「地域おこし」と看板がつくことで、地域に利益

※2 国内総生産（国内で一定の間に生産されたモノやサービスの付加価値の合計額）

※3 地方自治体から委嘱を受け、地域で生活し、様々な地域協力活動を行っていく総務省の事業。



をもたらす何かを興してくれる人というイメージが先行します。活動内容はそれぞれにテーマがありますが「ひとりNPO」です。3年間という任期に何も知らないよそから来た若者が地域おこしできたら、どう思いますか？地域おこしってそもそも何だろう、と思います。

藻谷 全国では、制度終了後、残りたけれど、残れずに帰る人が半分くらいです。甲州市は全員残っているのは素晴らしいことです。この制度は税金の額と効果からすると、ものすごく効率の良い制度だと感じます。人件費は数百万程度で、道路5メートル作るのと同じくらいの金額です。どうにか地域に根ざして生きる方法を見つけないと、若者が地方で生きるモデルになつて欲しいです。地域のネットワークに風を入れるという役割が果たされていれば、地域おこし協力隊の役割は達成されていると思います。

鶴岡 「定住」はひとつ大きな目標になります。どんな形であってもこの地域に残ることができれば成功だと思います。「制度でお金を掛けたから残れ」ではなくて、「制度でお金をかけた若者がこの地に残れるか」、協力隊の人生3年間という時間を引き換えに、地域や行政が、このまちの活性化のために風穴をあけられたかどうかが重要だと思います。

また、女性の意見として、地方だと結婚して「嫁」という立場だと、地域で意見を言える場に出させてもらえないという気質があると感じます。協力隊という立場で地域の話し合いなどに参加できても、例えば、「お嫁さん」という立場だったら、その場所に参加することさえないので、と感ずることもあります。

「お嫁さん」という存在は、実質的に「移住者」という存在に一番近いと思います。お嫁さんしかり、移住者をいかに地域の表舞台に出せるかが、まちづくりに非常に重要なポイントになると感じています。

甲州民家の可能性

坂野 私は田舎暮らしツアーに取り組んでいます。単に移住者支援を積極的に展開したいと考えている訳ではありません。甲州市には古民家がたくさんあり、これが空き家になります。

一方で、そういう古民家に住みたいという声もたくさん耳にします。このマッチングをして、古い民家を残す活動をしたという想いから田舎暮らしツアーをしています。これが仕事に繋がります。古い建築物が残る、美しい景観が残ると素敵だと思います。これに共感してくれる移住者が増えるといいなと感じます。



特集

未来をつむぐまち

Voice 参加者の声

「甲州市まちづくりシンポジウム」に参加した皆さんの声をご紹介します。
(アンケートより抜粋)

Q1 感想などを聞かせてください！

- 自分が暮らしている「まち」をいかによりよいまちにしていくかを、改めて考えさせられる良い機会だった。若者が定住しやすいまちができるといい。
- 若い世代が甲州市で素晴らしい活動をされている。行政の方々とうまい関係で互いに協力しあって、甲州市の人口が増えるといいと思った。
- 地域外から熱血の若者が甲州市の地域おこし協力隊として頑張っている姿は素晴らしいが、地元の人がどれだけ協力し、歓迎し、育てていか。この方たちを応援する市の姿勢を望む。
- 実践がはっきりと分かり、地域を支えている人たちがいるということを知った。現状をしっかりと把握して、他の地域と比較して考えることができて良かった。

Q2 甲州市の「次世代に伝えていきたいもの」は？

- 大切な自然を忘れないでほしい。この地の利点を細かく明らかにして、移住民をもっと増やす。
- 先人が育ててきた文化を守り育て伝えていくことは重要であり、農業を含む産業とそこから生まれる6次的な産業も含めて、文化として伝えていきたい。つくりだし、消費する文化が地元の中で完結できるような環境を伝えていきたい。
- 自然と文化。ミニ東京やショッピングモールはいらない。豊かな自然と東京へのアプローチの良さ。
- なんでもチャレンジさせてくれるような環境と、助けてくれる地域の人々のあたたかさが甲州市にはあるので、次世代につなげたい。
- 地域の宝を発見し、活かす方法を考えていく。大人はそれを自分の価値観で駄目出ししないこと。
- 地域への愛着や誇りをいかに各世代に育むか、その仕掛けが必要。

CATVで放映します！

「甲州市まちづくりシンポジウム」を次の日程で放映します！ぜひ、ご覧ください！

◆峡東CATV

【111chワイド】

3月5日（日）まで

①午後1時～2時30分

②午後8時～9時30分

【甲州市からのお知らせ】

3月5日（日）～15日（水）

ダイジェスト版（15分）を放映

◆勝沼CATV

【甲州市からのお知らせ】

3月5日（日）～15日（水）

ダイジェスト版（15分）を放映



かつめま朝市のポテンシャル

高安 テント1つと地域の野菜をかき集めて始まった朝市ですが、こんなストーリーがあります。唐突に、パンを売りたいという女の子が現れ、「私、店出したいんです」と言い出しました。何かやりたい人を応援するのが、僕たちの役割だと思って応援しました。自分が作ったパンをお客さんが喜んでくれて、その対価にお金が存在したことは彼女にとって、非常に嬉しい出来事でした。某企業の新車を背広を着て売り出そうとする男性が現れました。朝市の場の雰囲気から、彼は「僕、朝市に似合わない」と考え、遊覧や送迎に車を使いたいと申し出てくれました。パンを売りたい彼女や新車を持つてき

た彼を初めから断っていれば、何も起きなかったと感じます。このストーリーには、続きがあり、車の彼が、パンの彼女に僕の車の中で売ってみたいかと持ちかけ、やってみたところ、これがバカ売れし、1年後には、彼女は勝沼町に店を構え、有名店になりました。このようにどんどん輪が広がって、朝市という場が、起業する際の助走期間になりうると気づかれました。何かをやりたい人が、地元で店をオープンする手助けができる！と思いました。現在10店舗近く地元でオープンしています。このような輪が地域活性化に繋がっていくのかなと感じています。

藻谷 まさに「地消地産」ですね。この朝市は、地元で商売する人を地元産にしていって、地元商人を増やすことをしているところが素晴らしいと思います。



ワインツーリズム

大木 仕事で仕入れの際、ワイナリーを訪れるとワイナリーの方がいろいろ説明してくれて楽しかった。これをお客さんにも楽しんでもらおうと、シンプルな想いからワインツーリズムの企画が始まりました。「ワイナリー」など、今そこにある価値やサービスを使って、一つのサービスを作っていけたら面白いと考えました。それがワインツーリズムです。

コンセプトは「至らず、尽くさず」

協力者の皆さんは、かつめま朝市のノウハウをそのまま生かして、各ルートの辻々で商売をしてもらっています。勝沼からスタートしましたが、今や、県内5市にまで広がっています。地域とつながることを楽しみとする参加者も多いです。

また、地場産業を生かして甲州印伝のワインホルダーをつくったりと、「一つの舞台にみんながのっかれ」という感じでやっています。

藻谷 こんなに盛り上がっているのに、なぜ甲州市の人口が減るの？いつになったら若者が増えて人口減少が止まるの？と思いますよね。

パネリストの皆さんが展開するような地域の動きがわざわざ動き始めて、一



般の方の目に止まるのに、約20年くらいかかります。

ただ、世の中の展開が早くなってきているので、15年くらいで、人口動態に変化がでてくる場合があります。

今回集まったパネラーさんのようにパワーがある方がたくさんいると、変化がもっと早く出てくるかもしれない。急速に変わって来ると思います。

そして、やはり重要なのが、「女性が結婚していても、してなくても、した後でも、その場所でハツラツと出来ているかどうか」がものすごく大切なキーワードだと思っています。

さらに、若者だけでなく、年を取っても、どんな活躍できるまちこそが活性化していくと感じます。

市長 今、甲州市では、皆さんのような若者たちが一生懸命がんばってまちづくりをやってくれている。行政として、これを全力で応援したいと思っています。

また、今後の活躍にも大いに期待します。そして、より多くの皆さんが、ぜひ甲州市で起業するなど、商売をしていただきたいと思います。これを地域でもバックアップして欲しいと思います。

私も、今回のパネラーの皆さんのように情熱ある若者を受け入れができるよう尽力したいと考えております。

Menu

市の施策

【新しい雇用の創出】

- 農業の生産現場強化と有害鳥獣対策
 - ・農地流動化促進事業
 - ・新規就農者対策事業など
- 農産物の高付加価値化や競争力強化
 - ・農産物海外輸出促進事業
 - ・農家民泊開業促進事業
 - ・甘草の商品化研究事業など
- 甲州ワインの世界的ブランド化
 - ・ワイン海外輸出促進事業
 - ・峡東ワインリゾート構想事業など
- ブドウの生産基盤の確保と強化
 - ・ワイン用原材料ブドウ栽培
新規就農者受け入れ事業など
- 事業再生と継承の円滑化等
 - ・商店街空き店舗対策事業
 - ・事業継承支援事業など
- 新規学卒者の地元定着
 - ・地（知）の拠点大学による
地方創生推進事業

【人の流れをつくる】

- シティプロモーションの促進
 - ・魅力発信事業など
- 地域資源を活用した魅力づくり
 - ・街道型フットパスコース設定など
- 受け入れ体制整備とネットワーク化
 - ・観光拠点のネットワーク
 - ・歩くまちづくりの推進など
- 移住者に優しい情報発信
 - ・移住情報の一括発信など
- 周遊観光の整備
 - ・地域資源視察・交流バス
- 空き家を活用した移住の促進
 - ・移住促進事業　・空き家対策推進
 - ・サテライトオフィス誘致など

【未来を担う人材の創出】

- 交流人口増に対応する受入体制強化
 - ・古民家活用の観光振興
 - ・シニア世代の能力を活用
- 未来を担う子どもを育成
 - ・教育環境づくりプロジェクト事業
 - ・学校支援地域本部事業など

【産む・育むことに優しい環境づくり】

- ・恋人の聖地活用
- ・出会いの場の提供
- ・安心して妊娠・出産・子育てができるまちづくりなど

【活力あふれる地域の創出】

- 地域コミュニティの活性化
 - ・市内外人材の活用と育成
 - ・地域の防災力強化
 - ・地区の言い伝えの映像化
 - ・公共施設の適切な管理運営

(甲州市総合戦略より要約・抜粋)

地域と行政

市長 まちづくりを考えるうえで、行政がこうしようとかいいうのではなく、パネリストの皆さんのような方々のサポートをいかにできるかが、行政としては重要だと感じます。若者の提案にどう応えていけるか、どうサポートできるか。地域といかに手を組んで取り組んでいけるかが大切なポイントだと思います。

鶴岡 行政が持つ力は大きいと思います。市民の力だけでは意見がまとまりにくい場合も、行政が入ることで円滑に進むことがあります。

しかし一方で、行政を遠く感じることもあります。「協働」という言葉は聞きますが、行政の歩み寄りが少ないと感じます。

仕事の肩書きにとらわれずに、一市民



として、このまちの未来と一緒に描きたいと感じています。

高安 私も行政の力の大きさを感じています。行政が間に入り、行政ならではのアプローチで動いてくれることで「新しい協働」の形がみえます。こちらの想いに耳を傾け、行政でしかできないやり方で叶えてくれる「上質な行政サービス」に期待します。

市長 今後も人口減少の波にのまれることなく、このまちならではの文化、独自性を大切にすること、それは「若者受入」や「地消地産」といった、まちづくりに必要なファクターを補ってくれると確信しています。すべての皆さんが、このまちへの愛着と誇りを感じられるよう、私自身、全力で取り組んで参ります。

◆シンポジウムに関するお問い合わせ先
都市整備課 計画指導・景観担当
☎ 32・5072



特集 未来をつむぐまち

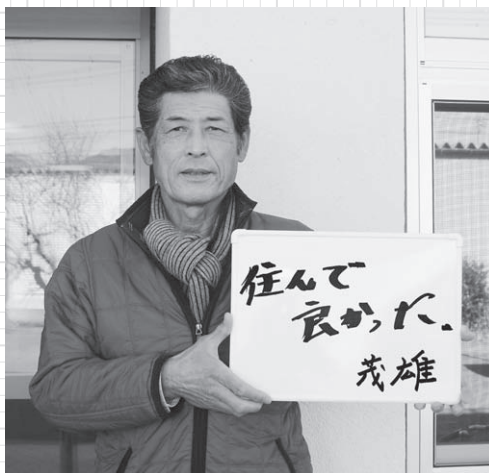
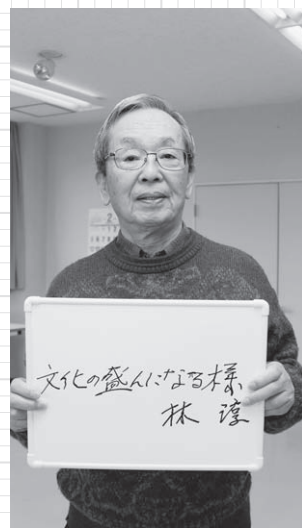
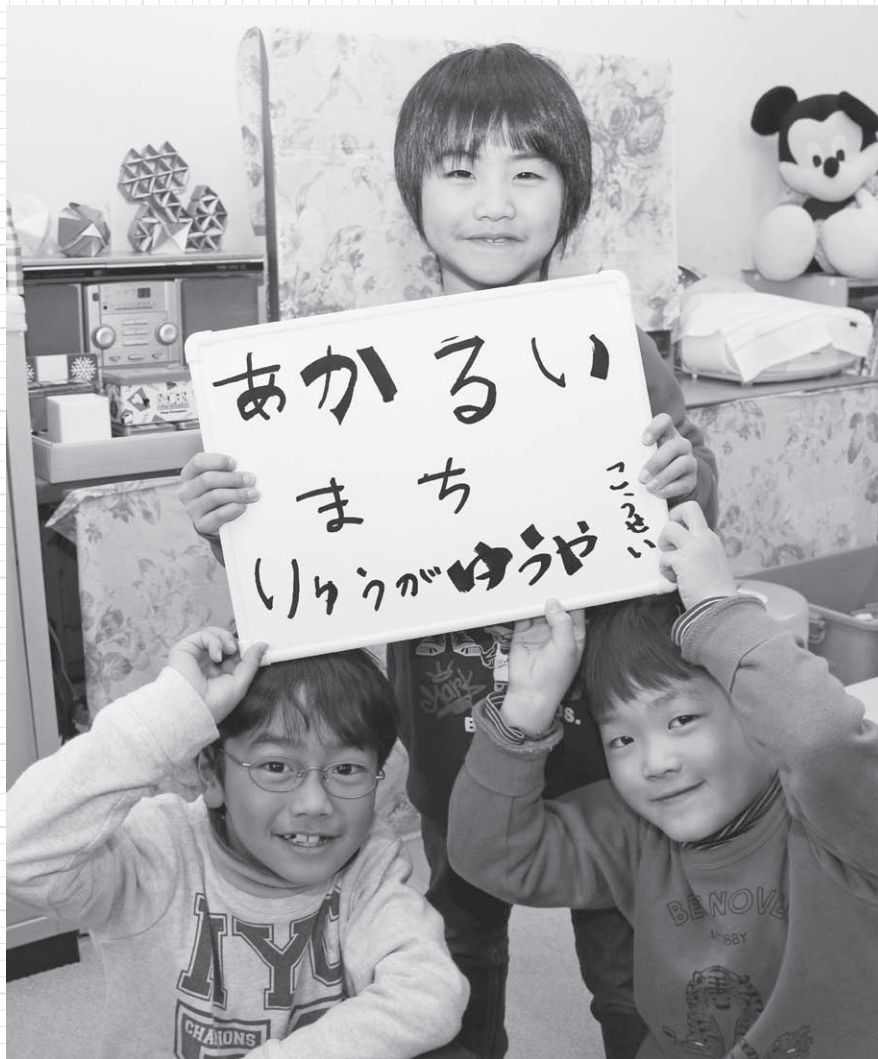
topic3
まちへの想い

あなたにとって、10年後、20年後、50年後「この甲州市がどんなまちであってほしいですか？」など、このまちの未来への想いを市内各所でインタビューしました。



Voice

観光庁などが後援する「大学生観光まちづくりコンテスト」にて、快適な環境で豪華な野外活動（グランピング）を提案し、甲州市長賞を受賞した立教大学の学生に「甲州市の外から見える魅力、残してほしい景観」などを聞きました！（2月中旬 市内各所にてグランピング体験）



1.29-2.2.2017
山梨ワイン海外輸出プロジェクト (KOJ)
英国ロンドンプロモーション／トップセールス事業

KOSHU OF JAPAN

1月29日から5日間、英国ロンドンの日本大使館などで8回目となるプロモーション活動を行いました。後藤県知事、田辺市長も参加し、甲州種ワインの魅力を伝えるためトップセールスを行いました。



KOJとは？

Koshu of Japanの略称。日本のワイン生産地である山梨県内のワイン生産者15社と甲州市商工会、甲府商工会議所、山梨県ワイン酒造協同組合によって2009年7月8日に設立された団体。

高級和食に合わせて 愉しまれる甲州ワイン

ワインジャーナリズムの中心地である英国・ロンドンにターゲットを絞り、プロモーション活動を継続して実施しています。英国は世界のワイン情報の7割を発するといわれ、そこでの評価がそのまま世界市場へと影響します。

これまでの活動は主に、トップジャーナリスト、輸入業者のバイヤー、ソムリエ、小売店のバイヤー向けにプロモーションを実施してきました。その結果、甲州種ワインは、国内外の多くのメディアに取り上げられるようになり、輸入業者と取引がまとまることになって、規模は小さいながらも輸出が始まっています。8回目のプロモーションとなった今回、ロンドンにおける甲州種ワインの位置付けは、「富裕層が高級和食に合わせて楽しむもの」として、はっきり意識されているように感じ取ることができました。

ワインは国際商品であることから、日本のワインだけが成長・拡大していくことは考えにくく、世界の様々な国々のワインが多様に生まれ、そのなかで、日本食とそれに合うワインという価値観を広げ、新たな循環を創り出すことが大切です。

また、この10年間で世界のワイン構図は大きく変化しています。これまではフランスをはじめとする旧大陸の国々のワインが世界のワインマーケットを占領していました。近年は、チリ、オーストラリア、アルゼンチン、ニュージーランド、南アフリカ等の新興国の台頭（伸長）が顕著で、更に最近では、中国、インド、タイなどのアジアの新興国も世界市場に名乗りを上げています。

甲州種ワインを海外に輸出することによって、国際基準の必然性が初めて見えてきたことも事実です。

甲州種ワインの評価は総じて高くなっており、日本のものづくり「メイド・イン・ジャパン」の信頼性の高さも追い風となっています。また、日本食との相性という切り口によって、日本ワインとしてのアイデンティティを示すことも重要となります。今後積極的なプロモーション活動による甲州種ワインの海外輸出プロジェクトを継続し展開していきます。



田辺 篤 市長

日本固有のブドウである甲州がどういうキャラクターのワインであるか広く発信できました。

今後は、ワインの品質のみならず、量を充実させることで、世界各国の皆さんに召し上がっていただく機会を増やし、特に飲み手との接点である料飲店での情報発信を着実に進め、間口を着実に拡大していきたいと考えます。

Image

英国における日本食に対するイメージ

第1位は「健康的（ヘルシー）」、第2位は「美味しい」、第3位は「バランスが良い」と認識されています。日本食レストランは毎年着実に増加し、健康に良いものとして受け入れられています。

英国における日本食レストランの特徴

英国の日本食店はフランス等と比較して、数は少ないもののチェーン店が多く、これらは外国人によって経営されており、日本の要素を取り入れつつ、カジュアルな価格帯であることと、店の外観は現代的なデザインであることが特徴的です。



甲州ワインの英国での販売・取扱状況、評価について関係者と意見を交わす後藤知事と田辺市長



アニュアルトレードテイastingにおいて挨拶する田辺市長



料飲店への積極的なアプローチを展開



甲州ウィーク会場において、ワインジャーナリスト等と意見を交わす



甲州ウィークとは？
期間中、ロンドンの飲食店数件で甲州ワインのグラス販売を行い、より多くの方々に甲州ワインを飲んでいただくイベントです。

Event

YAMANASHI

SHIONOYAMA WINEFEST

4.15 (土) 午前10時～

■場所 甲州中央防災広場「塩むすび」
(甲州市塩山上於曽 1040)

■料金 入場券 2,000 円
※ワイングラス、ウエルカム Free 券 1 枚
ワインチケット 1,100 円分含む。
※ワインはチケット制。フードは現金制。

■参加予定ワイナリー
機山洋酒・奥野田葡萄酒・甲斐ワイナリー
塩山洋酒・牛奥第一葡萄酒・五味葡萄酒
Kisvin Winery

◆お問い合わせ先 塩ノ山ワインフェス 2017
メール shionoyama@winetourism.jp



4月18日(火)まで開催！

ひな飾りと 第15回甲州市えんざん桃源郷 桃の花まつり



和紙のつるし飾り



享保雛

甲州市えんざん桃源郷ひな飾りと桃の花まつりを市内11個所で開催しています。メイン会場の甘草屋敷には江戸・明治・大正・昭和各時代のひな人形と、甲州市をイメージした和紙のつるし飾りなど約4200点を展示しています。繊細で美しいお雛様が並ぶ空間は圧巻です。

重要文化財 旧高野家住宅「甘草屋敷」

■時間

午前9時～午後4時30分

■入館料

大人 300円
小人 200円

※20名以上の団体割引あり

◆お問い合わせ先

甘草屋敷 ☎33・5910

恵林寺「武田信玄公宝物館」

■時間

午前9時～午後4時30分

■入館料

大人 500円
小人 100円

※20名以上の団体割引あり

◆お問い合わせ先

武田信玄公宝物館

☎33・4560

近代産業遺産「宮光園」

■時間

午前9時～午後4時30分

■入館料

大人 200円
小人 100円

※20名以上の団体割引あり

◆お問い合わせ先

宮光園 ☎44・0444

花の見頃をご紹介します♪

* 平沢	ザゼン草	～3月下旬
* 慈雲寺	イトザクラ	4月上旬
* 甚六桜公園	サクラ（甚六桜）	4月上旬
* えんざん桃源郷	桃	4月上旬～中旬
* 雲峰寺	峰のサクラ	4月中旬



平沢「ザゼンソウ」



宮光園



武田信玄公宝物館



甘草屋敷

その他展示会場

*ドライブイン「信玄館」

☎ 33・3555

■時間

午前8時30分～午後5時（無休）

■入館料 無料

*ハーブ庭園旅日記 ☎ 44・3715

■時間

午前9時～午後5時30分（無休）

■入館料 無料

*大菩薩の湯 ☎ 32・4126

*道の駅「甲斐大和」 ☎ 48・2571

*JR東日本「勝沼ぶどう郷駅」

*勝沼ぶどうの丘 ☎ 44・2111

*旧田中銀行 ☎ 44・3755

◆お問い合わせ先

観光交流課 ☎ 32・2111（代）

甘草屋敷「第12回ひな飾り
春の宴コンサート」【無料】

■日時 3月24日（金）午後6時～

■場所 旧高野家住宅「甘草屋敷」

●出演

箏 窪田礼子 輿水清枝

廣瀬眞弓 三枝真由美

田邊優里 長瀬 光

田邊真穂

尺八 河村操晃輔

うた 小野律子（賛助）

◆お問い合わせ先
文化財課 ☎ 32・5076



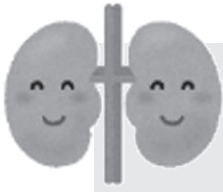
えんざん桃源郷



甚六桜公園



慈雲寺「イトザクラ」



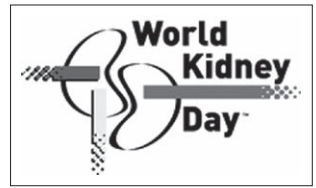
慢性腎臓病(CKD)をご存知ですか？

CKD : Chronic kidney disease の略

慢性腎臓病(CKD)とは慢性的に進行する様々な腎臓病の総称で

全国の成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)の患者

と推計されており、「新たな国民病」と言われるほど身近な病気です。



3月は世界腎臓デーです

■こんな人は慢性腎臓病(CKD)に要注意！！

生活習慣病
や
メタボリック
シンドローム
がある

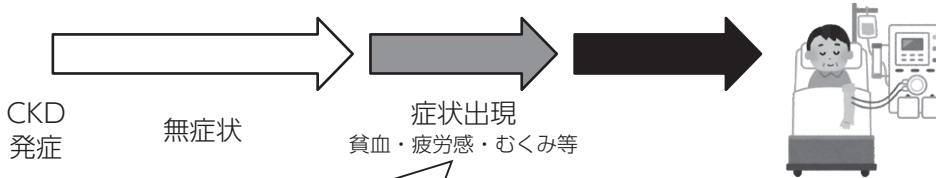
過去に
心臓病や
腎臓病
になったこと
がある

家族に
腎臓病の
人がいる

これまで
たんぱく尿が
見つかった
ことがある

たばこを
吸っている

腎臓は“沈黙の臓器”と言われ多くの場合は進行するまで無症状です



透析
心臓病や脳卒中を
起こす危険が約3倍！

腎臓の働きが1/3以下になるまで症状は現れません！
腎臓の働きがある程度まで低下してしまうと、腎臓は元に戻ることができません

■ CKD 発症を見つけるには、まずは健康診断で腎臓の機能を確認しましょう！

■尿検査で尿たんぱくが陽性(2+)と出た方は要注意！

腎臓の機能が弱ってくると、尿にたんぱくが出てくるようになります。

尿検査で尿たんぱくが陽性(2+)と出た方は、専門病院で詳しい検査を受けるようにしましょう。

■「血圧」「血中脂質」「血糖」は健診で必ずチェック！

健康診断を受けると、腎臓の働きを低下させてしまう危険因子である「血圧」「血中脂質」「血糖」も確認できます。腎臓を守るためにも定期的に健診を受け、日々の生活を改善していきましょう。

平成28年12月の医療費

医療費全体 2億8,541万円 (前年同月比 △2,775万円)

1人当たり医療費 29,025円 (前年同月比 △1,361円)

[国保連 診療報酬請求額基準]

◆お問い合わせ先

国保年金課 保健事業担当

☎34-5436

※被保険者証について
国保年金課 国保・年金担当
☎32・2111 (内112・114)

※国民健康保険税の納税について
収納課
☎32・2111 (内171・173)

※国民健康保険税の算出について
税務課
☎32・2111 (内184・186)

●資格証明書とは・・・
被保険者証の代わりに交付されるもので、医療機関を受診するときは、いったん医療費を全額自己負担するものです。国民健康保険負担分(保険給付分)は国保年金課へ支給申請することにより、後日払い戻しになります。

●短期被保険者証とは・・・
有効期限を1ヶ月や3ヶ月に区切った被保険者証です。

●資格証明書とは・・・
被保険者証の代わりに交付されるもので、医療機関を受診するときは、いったん医療費を全額自己負担するものです。国民健康保険負担分(保険給付分)は国保年金課へ支給申請することにより、後日払い戻しになります。

4月からの国民健康保険被保険者証を3月中に郵送します

現在発行されている被保険者証の有効期限は、3月末までとなっております。そのため4月からの被保険者証を、世帯主様宛に簡易書留郵便で郵送します。被保険者証は国民健康保険に加入している証明書です。

医療機関にかかるときは必ず窓口に提示してください。

※国民健康保険税に未納がある世帯は、短期被保険者証または資格証明書(医療機関での支払い)は全額自己負担)が交付されます。



健康な歯を育てよう

小さいお子さんは、歯ブラシを嫌がる子も多く、“仕上げ磨きがきちんとできない”と悩む保護者の方も多いと思います。そこで仕上げ磨きのポイントをご紹介します。

①磨き方 毛先を歯の面にまっすぐあて、軽い力で小刻みに動かします。この時に歯ブラシが歯ぐきに強く当たらないように気をつけましょう。

②仕上げ磨きの姿勢 お子さんの頭を保護者の膝にのせて、上からのぞき込むようにブラシをします。

③磨くポイント 上前歯、奥歯（4本）の溝、歯と歯の間

④嫌がられないコツ 口の周りを触られることに慣れることから始めてみましょう。また、歯磨き中に声を掛けたり、短時間で終わるように工夫しましょう。

⑤仕上げ磨きはいつまでするのか 小学校2、3年生くらいまではしてあげたほうが良いでしょう。小学生になったら自分で上手に磨けるように教えていくことも大切です。

乳幼児の時期は、自分では上手く磨けませんが、口にブラシを入れるだけでも自分ですようとすることが大切です。できたら褒めてあげ、その後に仕上げ磨きをしましょう。また、かかりつけ医を持ち、定期的に歯科検診を受けることでお口の状態を知り、むし歯予防にもつながります。

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33 - 7812

すべての子どもの笑顔のために。



高齢者の

助の人



高齢者の権利を守る

支援をしています！

認知症等により判断力が低下してくると、自分のことは自分で決める権利を無視される、侵害されてしまうことがあります。

地域包括支援センターでは高齢者虐待の早期発見や成年後見制度の紹介・活用支援、消費者被害の防止など高齢者の人権尊重のため必要な支援を行います。

■高齢者虐待とは・・・

・身体的虐待

高齢者の身体を傷つける行為や、そのおそれのある暴力的な行為

・心理的虐待

脅しや屈辱などの言葉や威圧的な態度などにより高齢者に精神的な苦痛を与える行為

・経済的虐待

高齢者の合意なしに財産や金銭を使用・処分、金銭の使用を理由なく制限する行為

・性的虐待

高齢者との間で合意がされていない、あらゆる形態のわいせつな行為やその強要

・介護・世話の放棄や放任

介護や生活の世話の提供を放棄・放任して、高齢者を衰弱させるような行為

■成年後見制度とは・・・

認知症等により物事を判断する能力が十分ではない方に対し、その方が不利益にならないよう家庭裁判所に申立てをし、援助する人を選任してもらい法的に支援する制度です。

本人の代わりに契約や手続きを代行し、預金や財産を管理して守ります。

高齢者虐待防止法では、高齢者虐待を発見した場合は、市へすみやかに通報しなければならないと規定されています。※通報者保護に考慮して対応します。

高齢者や家族の小さな変化に気づき、早期に対応していくことが虐待の防止につながります。「虐待かもしれない・・・」と思ったらすぐにご相談ください。

また、成年後見制度の説明・情報提供、申立て手続きの進め方、親族等の後見人の相談等についても地域包括支援センターが窓口となっておりますのでぜひご相談ください。

◆お問い合わせ先
地域包括支援センター（介護支援課内）
☎32 - 5600

学校給食優良学校を受賞 塩山北小学校

1月14日、県教育委員会と県学校給食会が主催する学校給食大会が南アルプス市で行われ、塩山北小学校が、学校給食優良学校賞を受賞しました。

この大会は、学校給食の充実や発展に功績があった調理場や功労者を表彰するもので、今回の賞では、栄養管理や衛生管理等を適正に行い、食育推進や豊かで魅力ある学校給食を実施していることから受賞しました。



ワインボトルのラベル作成 図書館に展示

勝沼中学校では、ワインを通じて地域の歴史文化を学んでほしいと、昨年の8月から12月の間、2年生の美術の授業で、ワインラベルを作成しました。ワイン産地である勝沼町の良いところをラベルに取り入れる条件として、生徒たちは思い思いのラベルを書き入れました。

勝沼図書館では、ワインボトルに貼った作品の中から、優秀作品6本と、全作品の写真、説明をまとめたファイルを展示しています。



アメリカ文化を体感 Thanksgiving Dinner

1月31日、大和中学校は、米国料理を作って食べる国際文化交流会を行いました。

アメリカ出身の外国語指導助手のスペンサー・バンディング先生が、米国の食文化に興味を持ってほしいと企画したもので、全校生徒や教職員が参加し、スペンサー先生の指導のもと現地の感謝祭で振る舞われる鶏肉料理やマッシュポテトなどを作り味わいました。



地域の文化財を守る 文化財防火デー

1月29日、文化財防火デーの一環として、勝沼町休息にある立正寺でその他火災を想定した消防演習が行われました。

塩山消防署員、甲州市消防団東雲分団、寺院関係者など約120名が参加し、地元区民による初期消火訓練、消防署員や地元消防団員の連携した一斉放水などを行いました。防火意識を高めるとともに、文化財を守る大切さを再認識しました。

世代を超えてともに学ぶ 生涯学習推進大会

2月18日、甲州市生涯学習市民協議会は、甲州市民文化会館で、甲州市生涯学習推進大会を開催しました。中村優大さん（塩山南小）、深澤健斗さん（塩山北中）、吉信聡さん（松里中）の3名が意見発表をし、童謡フェスティバルでは、市内の地区公民館・自治公民館から14組が参加し、日ごろの公民館活動の一環である合唱を披露。童謡や叙情歌などの合唱と一緒に口ずさむ姿も見られ、楽しい時間を過ごしていました。



地域を知る・学ぶ 歴史的風致散策

2月19日、文化財課では、第8回目となる歴史的風致散策を開催しました。勝沼ぶどう郷駅から歩きはじめて、登録有形文化財の佐藤家住宅や甲斐ワイナリー、新たに登録された岩堂セギ分水口などを見学しながら、約6kmを散策しました。

まちを散策することによって、普段見過ごしてしまいがちな地域の歴史・文化に気づき、触れることができました。

プロレスラー 蝶野正洋さん 甲州市訪問・消火剤を寄贈

2月17日、一般社団法人NWHスポーツ救命協会の会員である株式会社ファインレスキュー社（代表 飯田大貴）が「投擲（とうてき）型消火剤」を市へを寄贈していただくにあたり、当協会の代表を務めるプロレスラーの蝶野正洋さんとともに甲州市を訪問。「甲州市に数多く存在する文化財の保護に役立ててほしい」と寄付していただきました。



「天下の雨敬」 雨宮敬次郎講演会

2月19日、産業振興課は恩賜林記念館で、牛奥村（現 塩山牛奥）生まれの実業家の雨宮敬次郎の生涯について学ぶ講演会を開催しました。100名を超える参加者があり、「天下の雨敬、明治を拓く 鉄道王雨宮敬次郎の生涯」の執筆で知られる作家江宮隆之氏を講師に迎え、「世のため、人のため」の志を持って日本の近代国家の建設に大きく関わった雨宮敬次郎の生涯について、詳細な解説をいただき、郷土の偉人について改めて認識を持つことができました。

情報

information

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

●マイナンバーカードが出来上がったら・・・

- ①市から「交付通知書」を送付します。
- ②次の書類を準備し、来庁してください。

- ・交付通知書
- ・マイナンバーの通知カード
- ・本人確認書類（2点）
- ・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載があります。が、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（病院等の診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真付の公的な身分証明書が必ず1点以上必要です。また、15歳未満の方や成年被後見人の方も、原則、法

定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

※交付窓口が混雑する場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

※毎週水曜日は、本庁舎市民課窓口を通知カード、マイナンバーカード関連事務に限り午後7時15分まで延長しています。日曜は情報センターをご覧ください。（受付は午後7時まで）

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102・105）

マイナンバーカード関連窓口 延長は3月29日で終了します

昨年の1月からマイナンバーカードの交付が始まり、市役所本庁舎市民課窓口において、毎週水曜日午後7時15分までマイナンバーカード関連事務の窓口延長をしてきましたが、3月29日（水）をもって終了となります。市民の皆様さまのご理解ご協力をお願いします。

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102・105）

引越し等の住民異動届の 手続きにはご注意ください

住所の変更がある方は、住民異動届の手続きが必要です。

転入届（市外からの引越し）、転居届（市内での引越し）は、新しく住み始めてから14日以内、転出届（市外への引越し）は、引越予定日の14日前からの

受け付けとなります。

転入、転居の手続きの際は、マイナンバーの通知カード、個人番号カード、住民基本台帳カード（顔写真付のみ）に新住所を記載する必要がありますので、ご持参ください。

転出届は、市民課で手続きをされた後、「転出証明書」が交付されます。転出先の住所がわからないと住所変更ができませんので、事前に確認してください。転出証明書は、引越先の市区町村で転入届の手続きに必要となります。

個人番号カード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、カードでの転入・転入の手続きとなりますので、詳しくはお問い合わせください。

住民異動届の時間外受付は行っておりませんので、市役所の開庁時間に手続きをお願いします。

また、住民異動届の際には、関係窓口での手続きもありますので時間に余裕をもって来庁をお願いします。

なお、住民異動届の手続きが出来るのは、本人または同一世帯員に限りです。それ以外の方が手続きをする場合は委任状が必要となります。

本庁舎 市民課／勝沼支所／大和支所

☎午前8時30分～午後5時15分

※土曜日・日曜日・祭日を除く

印鑑、運転免許証等の本人確認書類、国民健康保険被保険者証、年金手帳、住民基本台帳カード、通知カード、個人番号カード、印鑑登録証等の市から発行された書類全て。

※なりすましによる異動届を防止する

ためにも、窓口での本人確認書類の提示にご協力ください。

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102・105）

郵送転出の返信用切手の 料金にご注意ください

郵送で転出手続きをした場合、転出証明書は郵送でお渡します。その際、マイナンバーが記載されているため、簡易書留および転送不要で発送致します。簡易書留の切手代は、お客様の負担となりますのでご了承ください。また、転送処理をしていますと転出証明書をお受け取りいただけない場合がございます。

なお、マイナンバーカード・住基カードを利用した転出をご希望の場合は、返信用切手のご用意は必要ありません。

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102・105）

税務課資産税担当からの お知らせとお願い

農業用施設（温室ハウス等）は、固定資産税償却資産の課税対象となります。詳細については、税務課資産税担当にお問い合わせください。

税務課 資産税担当

☎32・2111（内182・183）



4月2日は「世界自閉症啓発デー」 (8日までは発達障害啓発週間)

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

わが国でも、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、毎年、世界自閉症啓発デーの4月2日(日)から8日(土)を発達障害啓発週間として、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発する活動を行っています。

この「世界自閉症啓発デー」をきっかけに自閉症をはじめとする発達障害について知っていただき、理解していただくことで、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる地域づくりにつながるものと考えます。

☎福祉あんしん相談センター

☎32・0285

平成29年度甲州市福祉タクシー回数乗車券の交付について

障害者の行動範囲拡大と社会参加を促進するため、福祉タクシー回数乗車券を交付します。

☎3月21日(火)から随時受付

▲市役所本庁舎 福祉課／勝沼支所／大和支所

●市内に住所を有する在宅の方で、自動車税・軽自動車税の減免ならびに、山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業の助成を受けている方以外で、

次の①～③のいずれかに該当する方。
①身体障害者手帳1級または2級を所持している方

②療育手帳の障害程度がAに該当している方

③介護慰労金の支給を受けている方に介護を受けている方で、所得税の非課税世帯の方

●申請に必要なもの

・身体障害者手帳または療育手帳
・印鑑(認印可)

※お持ちでない場合は、受け付けできません。

※現在お持ちの手帳に自動車税減免を受けていた時の印がある場合は、申請前に、必ず印の取消手続を済ませていただくようお願いいたします。

●交付枚数と有効期間

4月28日(金)までに申請いただいた場合は、額面600円のタクシー回数券を24枚交付します。5月以降の申請については、1ヶ月経過するごとに、2枚ずつ交付枚数が減少します。また、交付されるタクシー回数券は、4月1日(土)～平成30年3月31日(土)までご使用になれます。

☎福祉課 障害福祉担当

☎32・5067 FAX 20・6167

高齢者を支援するサービス

◎甲州市らくらくお出かけサービス

●①～④をすべて満たす方

☑在宅高齢者の方で、身体状況等の理由により、一般の交通機関を利用す

ることが難しく、閉じこもりがちな高齢者の方の積極的な社会参加を促進するための外出支援サービスです。

①市内に住所を有する概ね65歳以上の方

②在宅で老衰、心身の障害、傷病等の理由により一般の交通機関(バス・電車)を利用できない方

③市民税非課税世帯の方

④甲州市福祉タクシー回数券の交付を受けていない方

■事業内容

4月に申請していただいた場合は、730円のタクシー券を24枚交付します。5月以降の場合は、1ヶ月ごとに2枚ずつ交付枚数が減ります。利用回数については月に2回を限度とします。

◎甲州市介護用品支給サービス

●①～③をすべて満たす方

①市内に住所を有する在宅者で常時失禁状態の寝たきりまたは認知症高齢者の方

②概ね毎月5,000円以上の介護用品を必要とし、市民税が非課税の世帯の方

③要介護4以上の認定を受けた方、または要介護3で介護用品代により、生活が困窮している生活保護に準ずる世帯の方

※施設入所者もしくは長期入院中の方は対象外となります。

※申請していただく場合には、直近の月の領収書(介護用品を5,000円以上購入した際の領収書)が必要です。

■事業内容

4月に申請していただいた場合には、2,500円の介護用品購入券を24枚交付します。

5月以降の申請の場合は、1カ月ごとに2枚ずつ交付枚数が減ります。

◎甲州市訪問理美容サービス

●①～③をすべて満たす方

①市内に住所を有する概ね65歳以上の方

②在宅で老衰、心身の障害、傷病などの理由により臥床しているが、座位の保持に支障がある方

③自ら理美容院に出向くことが困難な方

■事業内容

一般的な散髪とし、パーマなどの髪型は除くものとします。

4月に申請していただいた場合は、3,000円の訪問理美容券を6枚交付します。それ以降は2カ月ごとに1枚ずつ交付枚数が減ります。

●申請受付

平成29年度の申請は、4月より介護支援課にて受付を開始します。

※これらのサービスの利用申請には、担当ケアマネジャーもしくは地区担当保健師の意見を記入していただく必要がありますので、希望をする場合はお問い合わせください。

※今年度各サービスを利用されている方で、来年度も利用対象となる方は、介護支援課より申請の案内を通知いたします。

☎介護支援課 介護予防担当

☎34・5434

男女で環になり

笑顔のフォーラム

～ワーク・ライフ・ローカル～

3月4日(土) 午後1時30分

甲州市民文化会館

市が活性化するために、自分たちに出来ることを語り合います。

市民課 市民参画・協働担当

32・5583

第2次甲州フルーティ夢プラン(案)

「パブリックコメント」募集

市では、平成19年に「甲州フルーティ夢プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し取り組んでまいりましたが、平成28年度末で計画期間が終了することから第2次甲州フルーティ夢プランの策定のため、パブリックコメント(市民意見公募)を募集します。

市内に住所のある方または、市内へ通勤や通学している方、市内で事業や活動を行う法人や団体、市に対して納税義務がある方や法人・団体

募集期間

3月3日(金)～17日(金)

閲覧場所

市役所本庁舎 市民課/勝沼支所/大和支所/市ホームページ

提出方法

意見提出用紙または任意の様式に、住所、氏名、連絡先を記入し、郵便、電子メール、持参のいずれかの方法により提出してください。なお、電話や口頭による意見提出、住所、氏

名および連絡先が記入されていない場合はお受けいたしかねます。

その他

住所、氏名など個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用する一切ありません。ご意見などに対する個別の回答はいたしません。また、提出いただいた原稿等は返却いたしませんのでご了承ください。

市民課 市民参画・協働担当

〒404・8501

甲州市塩山上於曾1085・1

32・5583

shinin@city.koshu.g.jp

甲州市空家等対策計画(案)

「パブリックコメント」募集

市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき「甲州市空家等対策計画」を策定することとし、その素案に対し、パブリックコメントを募集します。

募集期間 3月17日(金)まで

閲覧場所

市役所本庁舎 政策秘書課/勝沼支所/大和支所/市ホームページ

提出方法

任意の用紙へ、意見、住所、氏名、連絡先を記入のうえ、提出してください。

政策秘書課 地域創生推進担当

〒404・8501

甲州市塩山上於曾1085・1

32・5037

info@city.koshu.yamanashi.jp

学校給食調理員(臨時職員)

募集

募集人員 2名

勤務場所 学校給食センター

内容 学校給食の調理全般

時間

通常 午前8時～午後4時45分

早番 午前7時30分～午後4時15分

休日

土曜日・日曜日・祝日・年末年始

賃金

月額 6,200円

賞与 年2回 ※通勤手当あり

その他

有給休暇(6ヶ月勤務すると、その後1年間で10日)、雇用、公災、健康、厚生年金の保険等に入ります。

総務課 人事担当

32・2111(内225・226)

図書館司書募集

募集人員 3名程度

勤務場所 市内図書館

内容 図書館業務全般

時間

通常 午前8時30分～午後5時15分

遅番 午前10時30分～午後7時15分

※通常、遅番のローテーションあり

休日

毎週2日ローテーションによる・年末年始

賃金

月額 6,200円

賞与 年2回 ※通勤手当あり

その他

有給休暇(6ヶ月勤務すると、その後1年間で10日)、雇用、公災、健康、厚生年金の保険に入ります。

総務課 人事担当

32・2111(内225・226)

放課後児童クラブ

勝沼地区補助員 募集

職種 児童クラブ補助員

勤務要件

子どもの保育に関することに興味があり、おおむね60歳くらいまでの方

勤務場所 勝沼地区の各児童クラブ

内容

指導員に欠員が出た場合の勤務で、週1～3日程度

時間

平日 正午～午後7時(うち6時間)

土曜日・長期休暇中など

午前8時～午後7時(うち8時間)

※勤務時間は、各児童クラブにより異なります。

締切日 3月17日(金)

その他

時給制(詳細はお問い合わせください。)

子育て支援課 児童福祉担当

32・5081



平成29年度市民農園（一葉やさい文学園）利用者募集

●市民農園で野菜などを作ってみたい方

●使用料

- ・区画面積32㎡…3,880円／年額
- ・区画面積40㎡…5,180円／年額
- ※使用料は月割り計算いたします。

●募集期間

3月1日（水）～24日（金）

●貸出日

4月1日（土）～平成30年3月31日（土）

●募集方法

本庁舎産業振興課農地担当で申請用紙を記入してください（印鑑をご持参ください）。

1世帯1区画の使用とします。

申請用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

●産業振興課 農地担当

☎32・5092

第11回甲州市市長旗争奪家庭婦人バレーボール大会結果

甲州市体育協会は、2月12日、塩山体育館で、第11回甲州市市長旗争奪バレーボール大会を開催しました。市内各地域から21チーム、約220人の参加による熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

優勝 下於曽東

準優勝 熊野

3位 東雲／萩原

●生涯学習課 スポーツ振興担当

☎32・5098

アメリカ合衆国エイムズ市訪問団ホストファミリー募集

●6月上旬（予定）

●ホームステイの対象者

- ・エイムズ市訪問団大人20名程度
- 甲州市滞在中の宿泊と食事（主に朝食、夕食）
- ※滞在期間は5日間を予定しています。

訪問団員は、日中は甲州市国際交流委員会のプログラムに参加します。

エイムズ市の方々との交流など、国際色豊かな体験ができます。

●応募方法

3月24日（金）までに事務局までご連絡ください。

●甲州市国際交流委員会事務局

市民課 市民参画・協働担当

☎32・5583

シルバー人材センターで働きませんか 入会説明会開催

●3月10日（金） 4月14日（金）

●5月12日（金） 6月9日（金）

●7月14日（金）

●各日午後1時30分～

●シルバー人材センター 塩山事務所

（勤労青少年ホーム事務所内）

●シルバー人材センターの内容、就業

の仕方などの説明。

●主な仕事内容

- ・除草、剪定、清掃などの軽作業、農作業の手伝い、家事手伝いなど
- 概ね58歳以上で、健康で働く意欲のある方

公益社団法人東山梨地区広域シルバー人材センター 塩山事務所

☎32・4110

第11回甲州市長杯卓球大会

●3月5日（日） 午後1時 開会式

●塩山北小学校 体育館

●甲州市在住者

●試合形式

- ・男女、年齢、競技歴を考慮したハンデ戦によるトーナメント方式で順位を決定します。
- ・硬式球を使用し、（財）日本卓球協会による現行卓球ルールを準用します。
- ・男女間は、2点／セットのハンデ。
- ・中学生と一般（高校生以上）の間は、2点／セットのハンデ。
- ・一般（高校生以上）と県大会出場レベル者との間は、2点／セットのハンデ。

●主催

甲州市教育委員会、甲州市体育協会

卓球部、甲州市卓球協会

●締切日 3月3日（金）

●甲州市体育協会卓球部 高野浩一

〒404・0041

甲州市塩山千野3680・1

☎090・5500・1659

第1回体の使い方講座参加者募集 ～ボールを投げるには？～【無料】

●3月18日（土） 午前9時～

●勝沼体育館

- ボールを投げるのが苦手な子ども（幼児・小学生）・保護者、スポーツ少年団員・保護者および関係者
- 投げ方、遠く・早く投げる方法、肩ひじなど障害を未然に防ぐ方法など
- 室内履き、タオル

●講師 小池 龍次郎氏

（社）日本スポーツ基本動作審議会代表理事

●申込方法

メールまたはFAXで、住所、氏名、年齢、連絡先をご連絡ください。また団体の場合は、代表者、チーム名、人数のみで結構です。

●主催

山梨県スポーツ指導者協議会

東山梨支部

●後援

甲州市教育委員会、山梨市教育委員会

●山梨県スポーツ指導者協議会東山梨支部 中村

☎090・8945・7748

☎/FAX 32・1699

✉kosyu_sports_club@yahoo.co.jp



塩山駅南口市民ギャラリー

3月6日（月）～4月2日（日）

塩山文化協会の華道部による作品を展示します。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

ピラティス教室開催! 【無料】

■1回目 3月16日(木)

2回目 3月23日(木)

※1回のみでも参加可能です。

◎両日とも、午後7時30分〜8時30分

(受付7時15分から)

▲甲州市民文化会館 大会議室

●定員 40人

●効果

お腹の深層にある筋肉や肩甲骨周りの筋肉など、自分自身の身体に意識を向けて運動します!

◎室内履き・ヨガマット(大きめのタオル)・水分補給ドリンク

●講師 根津 弘美氏

●申込方法

3月4日(土) から当日までに、電話または甲州市民文化会館にお越しください。

※月曜・祝日・休館日は除く

※定員になり次第終了となります。

◎生涯学習課 公民館担当

☎32・1411

公民館カフェ

「好きなことが力になる講座」

◎講師と参加者が気軽に語る中で「できること」「楽しむこと」へのアプローチ方法や個々の持つ魅力を引き出すチャンスがあることを笑顔がすてきな2人から学びます。

◎第1回「踏み出す一歩」

■3月8日(水) ◎午後7時〜

▲甲州市民文化会館 第2研修室

●講師 岩間 弘子氏

「ケルンコービーいちのみや店」オーナー

◎第2回「人が好き、ここが好き」

■3月19日(日) ◎午後1時30分〜

▲甲州市民文化会館 第2研修室

●講師 三枝 貴久子氏

縁側カフェ「やまいち」オーナー

◎各200円

◎生涯学習課 公民館担当

☎32・1411

釈迦堂遺跡博物館だより

◎企画展【峡東の土偶】

■5月29日(月) まで

◎甲州市宮之上遺跡出土土偶、笛吹市桂野遺跡出土土偶、釈迦堂遺跡出土土偶他

●釈迦堂を楽しもう

市内在住の小学生は利用券提示(新小学1年生は窓口でお伝え下さい)で、本人と同伴のご家族が入館無料になります。また、釈迦堂ふあんクラブ会員(年会費1,000円)も募集しております。釈迦堂をお気に入りの場所として楽しくご利用ください。

◎釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

◎歴史講演会「武田氏滅亡」【無料】

▲平山優氏

武田氏終焉の地で語る

■3月25日(土)

◎午後0時30分 開場

午後1時〜2時30分

▲大和ふるさと会館

●講師 平山 優氏

平成28年度NHK大河ドラマ「真田丸」の時代考証を担当

◎大和ふるさと会館

☎48・2921

平成28年度 甲州市農業振興協議会 講演会 【無料】

■3月15日(水)

◎午後1時30分〜4時30分

▲甲州市民文化会館 大会議室

◎第1部

注目が高まる農産物の認証制度の「GAP」とは何ですか?

●講師 武田 泰明氏

(アジアGAP総合研究所 所長)

第2部

世界市場に目を向けた日本の果実農業

●定員 100名

※どなたでも自由に参加できます。

◎産業振興課 果樹農林担当

☎32・5092

児童センター・イベント【無料】

◎塩山南児童センター

◎ベビーマッサージ

「親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう」

■3月6日(月) ◎午前10時30分〜

▲塩山南児童センター

◎1歳以下の子と親

◎バスタオル

◎塩山南児童センター

☎33・7900

◎東雲ふれあい親子館

◎ベビースキンケア講座

「お肌乾燥注意報!保湿ケア&クリームの選び方」

■3月17日(金) ◎午前10時30分〜

▲東雲ふれあい親子館

◎筆記用具・バスタオル

◎東雲ふれあい親子館

☎44・3723

無料法律相談【要予約】

■3月15日(水)

◎午後1時30分〜4時30分

▲勝沼防災センター 1階 会議室

◎甲州市民

●定員 6名(1名につき30分以内)

※3月6日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。

※なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◎市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談【要予約】

■3月31日(金)

◎午前の部 午前9時〜正午

◎午後の部 午後1時〜4時

▲市役所本庁舎 1階 市民相談室

◎甲州市民

●定員 12名（1名につき30分以内）
 ☑消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サウ金、多重債務、相続、遺言、相隣関係、労働契約、社会保険に関する相談など
 ※3月6日（月）午前8時30分から予約を受け付けます。
 ※相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ち下さい。
 市民課 市民生活担当
 ☎32・5068

合同相談【予約不要・無料】

☎3月9日（木）
 ☎午後1時30分～3時
 市役所本庁舎 2階 第1会議室
 市民課 市民生活担当
 ☎32・5068
 ※身近な相談窓口として毎月開催しています。行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にぜひご利用ください。
 市民課 市民生活担当
 ☎32・5068

大和地域行政相談

【予約不要・無料】

☎3月17日（金）
 ☎午後1時30分～3時
 大和ふるさと会館 2階 研修室3
 市民課 市民生活担当
 ☎32・5068
 ※行政に関わることでお悩みの方は、この機会に是非ご利用ください。

平成29・30年度 甲州市消費生活協力員募集

市では、消費者の苦情相談および意見に関するネットワークを確立し、これを消費者行政に反映させるとともに、関係行政機関と連絡してより一層の推進を図るために消費生活協力員を募集しています。

●内容

- ・地域における消費者の苦情を市に報告していただきます。
- ・市が実施する研修会、啓発活動（市内）に参加していただきます。

●応募資格

- ・市内在住の20歳以上の方で、消費者問題に積極的に取り組む意欲がある方。（経験は問いません）
- ・市が実施する研修会、啓発活動（市内）に参加することが可能な方。

●募集人員 若干名

※応募者多数の場合は、地域バランスなどを考慮して選考します。

※選考結果は3月中に通知します。

●任期

平成29年4月1日～平成31年3月31日まで

●謝礼 年額 4,500円です。

※研修会の参加に要する経費などを含みます。

●応募方法

応募用紙に氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業、応募理由を記入のうえ、お申し込みください。

※応募用紙は、市民課市民生活担当窓口にあります。

●締切日 3月17日（金）

市民課 市民生活担当

☎32・5068

市民バスの変更

○甲州市デマンドバス

4月3日（月）より、甲州市デマンドバスの運行エリアが変更となります。勝沼地域の一部が追加となり「勝沼健康福祉センター」・「くろがねや前」の停留所が新設されます。

○市民バス（路線バス）

4月1日（土）より甲州市市民バスの時刻表が改定となります。詳しくは、甲州市バスナビをご確認ください。

●不明な点は、市民課市民生活担当までお問い合わせください。

市民課 市民生活担当

☎32・5068

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

☎3月10日（金）

☎午後1時30分～3時30分

☑お茶を飲みながら介護者同士の交流会

●会員、介護に携わっている方、介護について関心のある方

●甲州市民文化会館 第1研修室

●申込方法

参加を希望される方は、3月9日（木）

までに電話にてお申し込みください
 ※参加にあたり、交通手段にお困りの方は、ご相談ください。

●甲州市地域包括支援センター
 （介護支援課内）

☎32・5600

障害者生活支援相談【要予約】

〔時間外相談日〕

☎水曜日（午後5時15分～7時）

3月1日、8日、15日、22日、29日

☎土曜日（午後1時～4時）

3月4日、11日、18日、25日

●福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

障害者陶芸教室

☎3月14日（火）☎午後1時～

●定員 15名程度

●材料費 100円

●福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

ボランティア相談窓口

☎3月21日（火）

☎午後1時30分～3時30分

※毎月第3火曜日開設予定

●ボランティア連絡協議会事務局

（市役所本庁舎 地下1階）

☎050・8002・5122

（開設日のみ）

●甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

同じ障害を持つ相談員 ピアカ
ウンセラーによる相談【要予約】

●視覚 石原テル氏 ☎33・2489

●聴覚 遠藤養蔵氏 FAX33・9192

●肢体 羽村千鶴氏 (肢体) ☎32・1224

中村安孝氏 (脳原性) ☎44・2240

●知的障害児保護者 田中美津江氏 ☎32・3120

●知的 雨宮さつき氏 ☎32・0285

※相談日・時間帯について、また来所で
きない方についてもご相談ください。

☎福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

いろいろの専門相談【要予約】

〔精神科医師による相談〕

☎3月15日(水)

☎午後2時30分～4時30分

●締切日 3月8日(水)

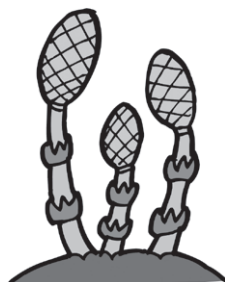
〔臨床発達心理士による相談〕

☎毎月第1・第3火曜日

☎午前中

☎福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307



3月1日
～3月24日

農振除外申出の 受付を行います

農業振興地域の整備に関する法律（以下「農振法」という。）に基づく農用区域内の農地を宅地等に利用したい場合には、農業委員会に農地転用申請をする前に、農振法に基づく農振除外の許可が必要となりますので、次のとおり申し出の受け付けを行います。

なお、平成29年度は農業振興地域整備計画の総合見直しが予定されており、その期間中は農振除外の受け付けを行いません。農振農用区域内の農地における具体的な事業計画がある場合は、早めにご相談いただき、受け付け期間内の申請をお願いします。

■事前相談

農振除外はすべての農地で出来るわけではありません。除外できる可能性がある農地なのか事前に産業振興課農地担当までご相談ください。また、申出書作成には時間がかかりますので、事前の相談はお早めをお願いします。書類の作成が間に合わないとは翌年までお待ちいただくことになります。

■期 間 3月1日(水)～24日(金)

※受付期間終了後の受け付けはいたしません。

■提出先 産業振興課 農地担当

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝祭日は除く)

■対象の農地 具体的な計画（住宅建築等）があり、許可後1年以内に転用申請するものについて、他に代替する土地がなく、集団的農用地や農業振興計画への支障が無い必要最小限の農地で概ね10,000㎡未満の申し出を対象とします。※除外は必要最小限ですので、計画に必要な面積を算出してください。

■申出書類について

申出書は産業振興課窓口または甲州市のホームページ（<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>）からダウンロードもできます。

■注意事項

- ・既に除外されている農地を所有している場合は、そちらの土地を使用することが優先となります。また、所有の除外されている農地は農振農用地へ編入させていただきます。
- ・土地基盤整備・土地改良事業等（畑地帯総合整備事業など）に係る地区内の農地については事業が完了した翌年度から起算して8年間は除外できません。
- ・その他詳細については産業振興課農地担当までお問合せください。

※申出した農地が必ず除外できるとは限りませんので、ご承知おきください。

※既に除外されている農地の農振農用地への編入も受付します。

◆お問い合わせ先 産業振興課 農地担当 ☎32・5092



第3回 基礎から学ぶウォーキング教室 「見つけよう！楽しめるウォーキング」【無料】

3月12日(日) 小雨決行
 午前9時15分～11時30分
 甲州市民文化会館(集合)
 塩山地区コース(2km・3.5kmから選択)
 正しい歩き方、靴の履き方、疲れを残さないストレッチ
 歩きやすい服装、靴、リュック、カップ、飲み物、タオルなど
 ●定員 50名 ※事前にお申し込みください。
 健康増進課 ☎32-5014

フットパス 武田の金山採掘を総括した金山衆の屋敷を訪ねる

3月4日(土) 雨天中止 午前8時30分～正午
 市役所本庁舎 東側駐車場(集合)
 菅田天神社、わだつみ平和文庫、於曾屋敷、田辺屋敷
 ⑦00円(ガイドブック、保険代、お菓子代)
 ●定員 30名
 フットパス楽校甲州市
 ☎080-1223-8302(申込)
 ☎090-8891-3915(お問い合わせ)

第4回 基礎から学ぶウォーキング教室 「自然満喫ウォーキング」【無料】

4月8日(土) 小雨決行
 午後1時15分～3時30分
 勝沼市民会館(集合)
 勝沼地区コース(2km・4kmから選択)
 正しい歩き方、靴の履き方、疲れを残さないストレッチ
 歩きやすい服装、靴、リュック、カップ、飲み物、タオルなど
 ●定員 50名 ※事前にお申し込みください。
 健康増進課 ☎32-5014

第12回上条集落見学会【無料】

3月26日(日) 午前10時～
 福蔵院 駐車場(集合)
 江戸時代からの風景が保存されている重伝建地区をご案内します。
 ※歩きやすい服装でご参加ください。
 ※昼食をご持参ください。
 ●締切日 3月21日(火)
 文化財課 ☎32-5076 FAX 32-5172

平成29年度『狂犬病予防注射』

狂犬病予防注射を4月から5月にかけて市内各会場で実施します。登録している犬の飼い主宛にお知らせハガキが3月下旬に届きますので、会場の確認をして必ず接種をしてください。

なお接種する会場には、お知らせハガキを必ず持参してください。

◎注射料金は以下のとおりです。会場でお支払いの際は、おつりのないようにご協力をお願いします。

◎料金について(一頭につき)	3,500円
(内訳) 狂犬病予防注射手数料	2,950円
注射済票代	550円

※集団注射会場の見直しで、会場の統合や時間の変更をしております。お近くの会場についてご確認していただき、ご都合のよい時間や場所での接種をお願いいたします。

※注意事項

- ・新たに犬を飼育する場合は新規登録料として3,000円(別途)必要になります。
- ・注射の際に犬が興奮しますので、必ず制御できる方が同伴してください。
- ・注射会場へ来られない場合はかかりつけの動物病院でも接種できます。
- ・飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を接種することは法律で義務付けられています。

◆お問い合わせ先

市役所本庁舎 環境政策課 ☎32-2111(内243、244)
 勝沼支所 市民福祉担当 ☎44-1111(内22)
 大和支所 市民福祉担当 ☎48-2111(内12)



男女で環になり笑顔の甲州市

甲州市男女共同参画推進委員会(家庭部会)

◆◆◆男性料理教室が今年も大成功◆◆◆

「家事場のパパチカラ」を見せちゃおう!をテーマに、今年も恒例の男性の料理教室を開催いたしました。今回の講師はロボックスの榎原先生にお願いしました。メニューは、『炊飯器で作る簡単チャーハン』『もちもちぷるぷる水餃子』『ヨーグルトの柿ジャムのせ』でした。家庭にある食材で誰でも簡単に、でもちゃんとリッチな料理の作り方を丁寧に教えて頂きました。参加された皆さんは、慣れない手つきながら、楽しみながら和気あいあいと調理し、どのメニューも驚く美味しさで「これを家で作ったら、みんな喜ぶだろうなあ」と大満足でした。

家族や友人に日頃の感謝を料理で伝える良いきっかけづくりとなりました。



3月1日は山梨いのちの日です

この時期は、進学や就職の関係などで生活が変わりやすく、身体や心の体調を崩しやすくなります。ご自身や身近な方の大切ないのちを守るために、心と身体からSOSサインが出ていないか確認をしましょう。

こころのSOSサイン

- 表情が硬く、元気がない
- 体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- なにをするにも、億劫になる
- 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する
- お酒やたばこの量が増える など

いのちのSOSサイン

- 気分が沈む、自分を責める、仕事の能率が落ちる、決断できない、不眠が続く
- 原因不明の身体の不調が長引く
- お酒の量が増える
- 安全や健康が保てない
- 役割や負担が急に増える、大きな失敗をする、重症の身体の病気にかかる など

もし、
まわりの人が
悩んで
いたら・・・

気づく

家族や仲間の変化（こころといのちのSOSサイン）に気づいたら声をかけましょう。

見守る

1人で悩みを抱えている人は、孤独感や絶望感を感じています。本人を責めたり、安易に励ましたり、本人の考えを否定することはしないで、本人が話すようなときは、ゆっくり話を聴いてあげましょう。

つなぐ

相談を受け難しいと感じたら、1人で抱え込まず早めに専門の相談窓口につなげましょう。

こころの悩み 相談窓口

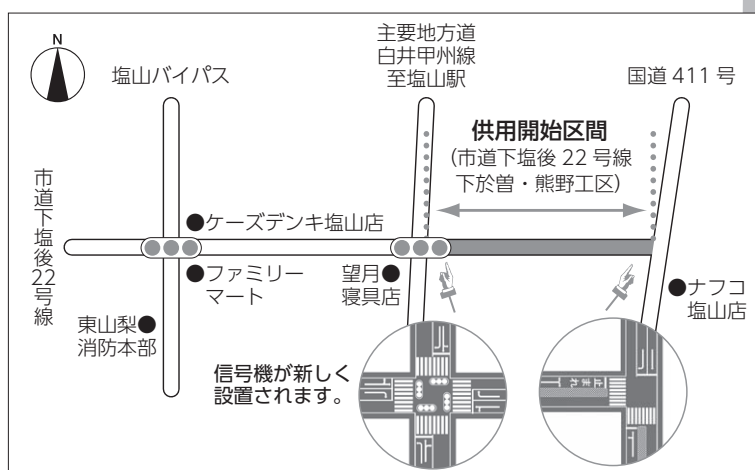
相談窓口	電話番号	受付時間	
甲州市役所 福祉あんしん相談センター	☎32-0285	平日	8:30～17:15
		(水のみ)	～19:00
		土	12:00～17:00
こころの健康相談統一ダイヤル (自殺防止電話相談)	☎0570-064-556	平日	9:00～16:00
		(夜間)火～土	16:00～22:00
山梨県自殺防止センター	☎055-254-8651	平日	8:30～17:15
精神保健福祉センター	☎055-254-8644	平日	8:30～17:15
ストレスダイヤル	☎055-254-8700	平日	9:00～21:15
		休日	11:00～19:30
山梨いのちの電話	☎055-221-4343	火～日	16:00～22:00

市道下塩後22号線 3月21日（火）に開通します。

市道下塩後22号線（熊野・下於曽工区）は、国道411号（ナフコ塩山店北側）から県道白井甲州線（望月寝具店東）をつなぐ市内における主要路線として、また近隣小学校の通学路としての活用や緊急車両の現場到達時間の短縮が図るために整備を行ってまいりました。このたび、供用開始に先立ち関係者による開通式を執り行い、一般の方の通行は午前11時頃からとなります。

◆お問い合わせ先

建設課 道路整備担当 ☎32-5076





図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆塩山図書館及び子ども図書館

蔵書点検による休館のお知らせ

- *塩山図書館 3月1日(水)～3月10日(金)
- *子ども図書館 3月1日(水)～3月7日(火)

◆知的書評合戦ビブリオバトル

I N 塩山 小中学生大会②

- 日時 3月25日(土)
午前10時30分～11時30分
- 会場 甲州市民文化会館 ロビー
- 発表者対象 小学4年生～中学生 5名(残席わずか)
当日の観戦は自由です。時間までにお集まりください。昨年5月の第1回大会では、5名の小中学生が熱いバトルを繰り広げ、塩山南小の児童が紹介してくれた『ふしぎ駄菓子屋銭天堂』がチャンプ本に選ばれました♪今回はどんな本が紹介されるのかお楽しみに！

◆甘草屋敷子ども図書館第51回企画展・
2017東日本大震災復興支援イベント
『ハイパーレスキュー！災害現場へ走れ！』
写真パネル展

3月26日(日)まで開催中。

◆マジックポッケ春のお話会

- 日時 3月5日(日) 午前10時30分～
- 会場 大和ふるさと会館 研修室2
読み聞かせボランティア「マジックポッケ」のみなさんによる、幼児から小学校低学年の皆さんに贈る春の楽しいおはなし会です♪

◆春のおはなしフェスタ

勝沼人形劇団「ぶどうの実」公演

- 日時 3月26日(日) 午後2時～
- 会場 勝沼図書館
楽しくて、なんだか元気がわいてくる！
そんなぶどうの実さんの、図書館だけのスペシャル公演です！

◆平成29年度カムカムクラブ

会員募集！

- 勝沼図書館『子ども読書クラブ・カムカムクラブ』の来期生を募集します。
- ◎募集対象 小学校3・4年生(定員20名)
- ◎申込み 4月1日(土)10時より電話にて受付開始。詳しくは勝沼図書館まで。

◆図書館友の会より図書献本のお願い

- 4月のブックフリーマーケットに向けて、市民の皆様からの図書の献本をお待ちしています。
- 【募集図書】児童書・絵本・一般読み物(文庫・新書も可)・一般実用書等(2012年版以降の物)
- 【持ち込み先】事前に電話連絡の上、塩山図書館までお持ちください。
- ◎ブックフリーマーケット&雑誌リサイクル市
- 日時 4月22日(土) 午前10時～午後4時
- 会場 甲州市民文化会館 ロビー

日下部警察署からののお知らせ

火災多発！ 火の用心！

日下部警察署管内では12月・1月の2ヶ月間に、5件の火災が発生しました。消火活動による、負傷した方もいます。空気が乾燥し、風が強いこの時期は火災が発生しやすくなりますので、十分注意しましょう。

万一、燃え広がった場合は、すぐに119番通報してください。

- 火を使うときはその場を離れない
- ストーブなどの近くに燃えやすい物を置かない
- 風が強い日は、たき火などはしない



緊急！交通事故多発！
交通事故は他人事ではありません

新年に入り、県内では6件(2月1日現在)の交通事故が発生しました。そのうち、3件は歩行者が犠牲となっています。事故の発生時間をみると、夕方から夜にかけての時間帯が3件となっています。

交通事故に遭わない、起こさないために

- ① 早めにライトを点灯しましょう
- ② ハイビームは積極的に使いましょう
- ③ 歩行者は明るい色の服を着て、反射材をつけましょう

みんなの心がけで悲しい交通事故をなくそう！



きよみや ゆり
清宮 優李ちゃん (9ヶ月)



生まれてきてくれてありがとう。
ニコニコ笑顔でみんなも幸せ
日々成長でこれからも楽しみです。
父・瑤平さん、母・成美さん
(赤尾)

こやなぎ あきの
小柳 信乃ちゃん (1歳)



1歳の誕生日おめでとう。我が家の
アイドル♡たくさん笑って、たくさ
ん食べて元気にすくすく育ってね。
父・英也さん、母・夏輝さん
(上於曽)

まえしま ななこ
前嶋 菜々子ちゃん (1歳)



好奇心旺盛で、毎日新しい発見を
して、大喜びしているね。これか
ら元気で、大きくなってね。
父・裕樹さん、母・洋美さん
(上井尻)

凍結から 水道管を 守りましょう

凍結させないために・・・

- 屋外にある蛇口に、古毛布を巻くなど凍結防止策をしましょう。
- 朝方の冷え込みあるときや長期間不在になるときは、水抜き栓を操作して、水道管の中の水をあらかじめ抜きましょう。
- 凍結防止用の電熱線が巻いてあるときはコンセントが差し込んであることを確認しましょう。

もし凍結してしまったら・・・

- 凍結した所にタオルなどをかけて、その上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

※熱湯をかけると、水道管が破損する危険あり！

破損や漏水したときは・・・

- 甲州市指定水道工事業者に修理を依頼してください。
(事業者の一覧表は甲州市ホームページをご覧ください。)

◆お問い合わせ先 水道課 ☎32-2111
詳細は甲州市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/> (内192)

足場工事のことなら、 株式会社ヤマトにお任せください！

安心・安全
プロの施工

すばやく
丁寧に対応

お見積り
無料！

企業様は勿論、一般のお客様のご依頼もお受け致します！

DIYにもご用命ください！

家屋の外壁、ベランダや別荘、ログハウスの塗装を自分で...
とお考えの方、足場の設置にぜひ当社をご利用ください！

お問合せ
はこちら▶



株式会社 ヤマト

山梨県甲州市塩山三日市場 2850-5 TEL.0553-33-7488



有料広告

◆掛け時計多数展示！
◆電波時計・腕時計も
多数品揃え
◆補聴器も豊富に品揃え

営業時間
9:00～19:00

藤原時計店 山梨市一町田中1085-1
☎22-0701

行こう！昭和堂。

メガネ 宝飾 時計

昭和堂 水曜定休
10:00～19:00

塩山下於曽 1541-1 ☎32-1325
(塩山バイパス通り)